

別記第1号様式(第3条関係)

景観形成地区内における行為の届出書

年 月 日

大多喜町長 様

住所  
届出人 氏名 (印)  
電話

次のとおり行為をしたいので、大多喜町歴史的景観条例第8条第1項の規定により、関係図書を添えて届け出ます。

行為をする場所		大多喜町						
行為予定期間		年 月 日から			年 月 日まで			
建築物等に係る行為	区分	建築物等の新築・増築・改築・移転・除却・修繕・模様替・色彩の変更						
	建築物	(主要な用途)		(構造)			屋根の形状	
				造 階建				
		項目	届出部分	既存部分	合計	仕上材	屋根	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	色	外壁	
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		屋根	
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	彩	外壁	
	高さ	m	m	m	その他			
	工作物	(種類)		(構造)			仕上材	
				造				
その他の行為	屋外広告物の表示・設置		(種類) 広告板・広告塔・三角柱・立看板					
			(高さ) m	(表示面積) m <sup>2</sup>	(色彩)			
	土地の形質の変更		(目的)			(行為面積) m <sup>2</sup>		
	木竹の伐採		(樹種)			(伐採数量) 本		
	土石類の採取		(目的)			(行為面積) m <sup>2</sup>		
その他の行為		(行為の種類)			(目的)			
届出内容に係る照会先		住所 氏名		電話				

- 注 1 区分欄については、該当する事項を○で囲んで下さい。  
2 関係図書は、位置図、配置図、平面図、立面図等です。

受 理 書

意見	1 景観形成基準に基づき、建築物等を修理・修景する	受理印
	2 協議により、一般建築物等の扱いとする	
	3 その他( )	